



給食会だより

第138号

〔公財〕川崎市学校給食会



〒210-0004 川崎区宮本町6番地(明治安田生命ビル4F)

TEL 200-3298,3300 FAX 222-1442

第42回川崎市小学校学校給食教育研究協議会

平成30年1月17日(水)午後、会館とどろきにおいて、第42回川崎市小学校学校給食教育研究協議会が開催されました。この研究協議会は次のような主旨や経緯の中で行われているものです。

子どもの健康な心身を育てていくためには、「生きる力」の源の一つである食生活を見直し、よりよい食習慣が身につくような食育の推進を図っていくことが急務とされています。本市の食に関する指導については、文科省より出された「食に関する指導の手引」を参考にしながら、生きた教材である学校給食を有効に活用しつつ、栄養教諭・学校栄養職員による関連教科や特別活動等の授業への参加が進められています。

また、川崎市立小学校給食教育研究協議会は、学校給食の目的を達成するために、「食に関する指導」における諸問題を協議し、今後の指導の改善充実に資することを目的としています。

主催者(川崎市立学校栄養研究会 室賀俊二会長、川崎市立小学校特別活動研究会 名取光彦会長、川崎市学校給食会 本間俊理事長)と来賓代表(川崎教育委員会事務局健康給食推進室 北村恵子担当課長)のあいさつで始まりました。子どもたちの普段の会話の中から、子どもたちが給食を大変楽しみにしていること、コミュニケーションのツールになっていることが紹介されました。また、中学生の給食準備は1年生が一番早いことや、「薄味」との感想が上がるのは弁当の味に慣れていたことが要因かとの話がありました。

その後、川崎市立小学校特別活動研究会の松本健史教諭(所属 川崎市向丘立小学校)の発表がありました。川崎市立小学校特別活動研究会では「学校給食を通して、望ましい食習慣と豊かな心の育成をめざして」を研究主題にして、研究に取り組んでいます。今回は、以下のテーマでの実践報告がありました。

「家庭との連携を意識した『食に関する指導』 ～しっかり食べて健康になろう～」

- 今日では自由に食べ物を手にすることが可能となり、社会における食に関する環境が急速に変化している。
- 「何を」「どのように」食べるのかを考え選択する力を育てていくことが急務である。
- 学校給食は、望ましい食習慣の形成とともに、食事を通して望ましい人間関係を形成し、心身ともに健全な発達を図ることを目指している。
- 各家庭に理解と協力と呼びかけ、学校と家庭とが一体となって取り組むことで、子どもの食に関する指導をより効果的で継続的に行うことができる。
- 個人情報やプライバシーに十分配慮しつつ、アンケートの形で、授業の事前に「食事量等、日頃から気を付けていること」について保護者に聞いた。
- 授業では、各栄養素を柱に例え、戸建ての家を建てる活動を行った。しっかりと柱をバランスよく配置することで丈夫な家が完成することから、栄養バランスの良い食事が丈夫な体を作ることを意識づけた。
- 1週間継続するワークシート、3か月後に保護者への追加アンケートを実施し、定着を図った。

松本教諭の発表の後、川崎市総合教育センター指導主事、高橋徹氏より、指導講評がありました。指導講評では、平成30年度より実施される新指導要領の特別活動の改訂事項を踏まえたお話がありました。「児童や地域の実態」「教諭間、教諭と学校職員等の協力指導」「家庭との連携」が大切なこと、「家庭との連携」が新指導要領で付加されたこととのことでした。また、特別活動は、授業で終わるのではなく、授業で始まり実践し継続することが重要とのことでした。

研究発表後、公益財団法人川崎市生涯学習財団、山田雅太理事長の講演がありました。

提示資料、巻頭のタイトル「**違いが豊かさとして響きあう社会をめざして**」の背景に、全国学校給食研究大会秋田大会の帰路に立ち寄られた気仙沼漁港の夜明けの写真(給食会だより122号に掲載)を使われ、「この時、私自身も復興に向けた第一歩を歩き出そうと考えました。」との言葉から、講演に入られました。主な内容





は、以下のようなものでした。

- 消費期限は、人生でいえば天に召される時かもしれないが、賞味期限は、定年退職のようなもの。一番の旬を通り過ぎただけだ。大切なことは、食品ロスを無くすこと、働ける人は働くということだ。
- 子どもから大人へのメッセージ（子どもの権利条例 子ども委員会）まず、おとなが幸せになってください。…おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。…まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せで

いてほしいのです。子どもはそういう中で安心して生きることができるのです。

- 日本における人権課題は、女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・アイヌの人々・外国人・H I V感染者やハンセン病患者等・刑を終えて出所した人・犯罪被害者・インターネットによる人権侵害・拉致被害者・性的指向が理由の偏見差別・ホームレスの人権・人身取引等。
- 私たちの人権に対する意識は大丈夫？ 肌色は一色？ 男は青色、女は赤色？ L G B T？ ヘイトスピーチ？ 学校に「マタハラ」？ 「血液型O型の人……」？ 子どもの自己主義は「わがまま」？
- 時代は動き、L (esbian) G (ay) B (isexual) T (ransgender) だったものが、今では、L G B Q Tと言われ、Qは、Questioningまたは、Queer のQを表しているとき、自分の性別が「？」或いは、性別を区切れないマイノリティを意味している。
- 川崎の新しい時代への動き「未来へ大切なのは差別や偏見のない子どもたちを育てるための教育、その意識、社会変革が一番のレガシーとなると信じている」（福田市長2期目の取組：タウンニュース 11/24）
- 新しい我が国の法律の動き 2016年4月1日施行「障害者差別解消法」に合理的配慮不提供の禁止とある。学校現場では、アレルギーへの配慮・食べる量の個人差・ミキサー食・授業中のトイレ対応等がある。
- 合理的配慮という言葉、日本では最近だが、アメリカでは1800年代にすでに言われていた。
- 2016年6月3日「児童福祉法の改正」（改訂前）すべての国民は、児童が心身ともに…。(改定後) 全ての児童は、児童の権利に関する…。とあり、大人目線の言葉から、子ども側に立った言葉に変わっている。
- 2016年12月17日には「普通教育機会確保法」が制定され、教育関係の法案では初めて「児童の権利に関する条約の趣旨にのっとり」と謳い、学校以外のオルタナティブ教育に言及した。
- 世界の教育の動きを知る O E C D「協同問題解決能力調査」で日本は2位。しかし、協同問題解決は、O E C Dでは、「異質な他者が分業する」ことを意味するが、日本では「同質な他者が一致団結する」ことを意味している。今後、多様な人々が協同する場面では、日本の弱点を露呈する可能性がある。
- 私たちはどのような社会をめざすのか（台湾では） 人口2350万人。中国大陸や東南アジアからの新住民が50万人以上。外国からの労働者の受け入れは67万人。多様なコミュニティの存在が可能性を広げ、かつては雇う側へのサービスに力を入れたが、今では労働者へのサービスが主体。
- 私たちはどのような社会をめざすのか（デンマークでは） 給与の半分が所得税、消費税は25%。でも、医療費無料、学費無料（給食費支給）。失業率は5%台、失業手当が充実していても共働きが多い。人と人とのつながりを大切にする国民性で、10人に聞けば9人は、税金を払うことに納得している。
- 20年前に改訂された「川崎市外国人教育基本方針」では、多文化共生の社会を作り上げるために、「あらゆる人が、相互の違いを認め合い尊重し合い、ともに生きていく地域社会をつくりあげていく力になるよう展開しなければならない」としている。
- 違いが豊かさとして響き合う社会を創るためには、これからの未来を生きる子どもたちに「包容力」や「寛容性」を培っていくことが大切になると思う。



1月26日（金） 第3回公益財団法人川崎市学校給食会理事会を開催

於：南部学校給食センター一会議室

- 議題：第8号議案 平成30・31年度学校給食用物資納入業者の選定について
- 第9号議案 「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づく債権放棄について

報告：第3号報告 理事長並びに専務理事の業務執行報告について
が審議され、承認されました。また、理事会後に試食会を実施しました。